

### 令和3年第3回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回（10月6日）の特別委員会において、重点調査項目に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

#### 重点調査項目1 乳幼児期における特別な支援を必要とする子ども及びその保護者への支援について

##### 特別な支援を必要とする子どもへの支援について

意見概要		提言の方向性	
①	発達障がい等の早期発見や情報共有及び関係機関との連携体制については、サポートファイルの活用が非常に重要である（さかまき委員）	1	<b>【関係機関との連携体制の構築・強化】</b> 関係機関との連携体制については、今後整備していくサポートファイルの活用に加え、区内医療資源等の状況把握や転入・転出の際の自治体間での的確な情報共有が重要である。 また、子ども発達支援センターについては、電話及び窓口での相談がより早期に可能となるよう体制の見直しを図るべきである。
②	胎児や出産への不安を抱える妊婦は増加傾向にあるため、区内医療資源の把握に努めると同時に、着実な対応が行えるような医療体制を構築すべき。（中村委員）		
③	特別な支援を必要とする発達障がい児については、転出や転入により居住地が変更になった場合においても、自治体間での的確な情報共有、提供が重要である。（いしだ委員）		
④	子ども発達支援センターについては、電話及び窓口での相談が早期に可能となるよう体制の見直しを図るべき。（井上委員）		
⑤	特別な支援を必要とする子どもに対しては、乳幼児健康診査での早期発見と、支援事業への連携に向けた新たな工夫が必要である。（いしだ委員）	2	<b>【既存事業の見直し】</b> 特別な支援を必要とする子どもに対しては、乳幼児健康診査での早期発見と、支援事業への連携に向けた新たな工夫が必要である。既存事業の抱える問題点を解決するためには、支援や連携が困難なケースなど区が認識している課題に着目した上で、検討を進めていくべきである。
⑥	既存事業において支援や連携が困難なケースなど、区が認識している課題に着目して進めていくことが重要である。（井上委員）		
⑦	特別な支援を必要とする子どもへの支援事業等については、新型コロナウイルスの影響により休止や縮小とするのではなく、実施回数を増やすなど、より安心して参加できる形に再構築することで、事業の継続を図るべき。（井上委員）	3	<b>【事業継続に向けた工夫の必要性】</b> 特別な支援を必要とする子どもへの支援事業等については、コロナ禍等の社会状況により休止や縮小とするだけではなく、実施回数の増加やオンラインの活用など、より安心して参加できる形に再構築することで、事業の継続を図るべきである。
⑧	対面が必要な支援事業については、新型コロナウイルスの影響により中止とするのではなく、オンラインの活用を推進するなど、事業継続の方策を研究すべき。（五十嵐委員）		
⑨	児童館における支援事業については、利用対象者の明確化を図るとともに、実施館を増やすことで、より利用しやすい環境の整備を行うべき。（荒川委員）	4	<b>【利用環境の整備】</b> 児童館における支援事業については、利用対象者の明確化を図るとともに、実施館を増やすことで、より利用しやすい環境の整備を行うべきである。
⑩	必要な施策の検討については、アンケート調査等のデータ集計及び統計を基に調査を行うことが非常に重要である。（渡辺委員）	5	<b>【データの集計・活用】</b> 必要な施策の検討に当たっては、支援事業の結果やアンケート調査等の客観的なデータの活用が重要であり、クロス集計の結果や統計を基に調査・研究をすべきである。
⑪	乳児家庭全戸訪問事業における産後うつEPDSの結果や妊娠届出時のアンケート調査等については、結果を基にクロス集計を行うことで、施策検討に生かしていくべき。（井上委員）		

意見概要		提言の方向性	
⑪	子どもの障がいを保護者が理解することは非常に大変なことであるが、その気持ちを尊重しつつ、障がいの早期発見・早期対応に取り組む必要がある。また、発達障がいについては、特性を理解すれば普通に生活ができるため、特別な問題ではないということを周知・啓発するような取組を行うべき。(いわい委員)	6	<p><b>【障がいへの理解・認識】</b></p> <p>子どもの障がいを保護者が受け入れるまでには時間を必要とする場合もあるが、その気持ちに寄り添いながら障がいの早期発見・早期対応に取り組む必要がある。</p> <p>また、障がいの有無に関わらず生活が可能となる社会を実現するためには、障がいへの理解が深まるような周知・啓発活動等を進めていく必要がある。</p> <p>障がいの特性を踏まえた上で、障がい者へのサポートや言葉遣いについても、障がいをも一つの個性として捉えた上で行うよう心がけるとともに、個人の可能性が最大限に発揮できるような環境の整備を進めるべきである。</p>
⑫	障がいの有無により区別される社会は望ましくないため、障がいを個性として捉えたサポートや言葉遣いを心がける必要がある。(井上委員)		
⑬	障がいを個性として捉えていくことは重要であり、個人の可能性が最大限に発揮できるような環境の整備を進めるべき。(五十嵐委員)		
⑭	障がいに対する考え方や言動は、時としていじめや差別につながる可能性があるため、十分な配慮が必要である。(小野田委員)		